

令和6年10月

大阪府在住保護者各位

学校法人西大和学園
西大和学園中学校・高等学校

令和6年度大阪府私立高等学校等授業料減免制度について

大阪府より授業料減免制度について案内がありましたのでお知らせいたします。別紙の案内をご参照ください。保護者等が勤務先の会社等の経営状況の悪化や傷病に伴う家計急変（新型コロナウイルス感染症の影響を含む）により授業料の納付が困難になった場合、授業料の減免を受けることができます。

また、中学生については、過去に本制度に係る授業料の減免措置を受け、その翌年度以降も継続して低所得である場合についても、修学支援を受けることができます。

該当される方は申請様式が必要です。法人本部までお問合せいただくか、大阪府ホームページよりダウンロードしてください。本学ホームページにも案内等を掲載いたします。

以下提出期限までに生徒を通じて担任まで、または法人本部宛に郵送で提出をお願いいたします。

大阪府ホームページ「申請書等様式」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

申請書類等提出期限

◎ 「失職」の対象者 1回目 令和6年10月21日（月）

2回目 令和7年1月14日（火）

※提出期限により補助金交付時期が異なります。

◎ 「著しい収入減」の対象者 令和7年1月14日（火）

お問合せ先

学校法人西大和学園 法人本部

担当：江藤

〒636-0082

奈良県北葛城郡河合町薬井 295

TEL 0745-73-6565（代表）